3　入札書の提出場所等
⑴　入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒892―0812 鹿児島県鹿児島市浜町２－５ 国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所 経理課　藤崎　政義　電話099―216―3850 内線228
⑵　入札説明書の交付方法、交付期間
①　交付方法　電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)
ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記３⑴に問い合わせること。
②　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp/
③　交付期間　令和４年12月５日から令和５年１月６日迄
⑶　電子調達システム、持参、郵送等又は電子メールによる申請書等の提出期限　令和５年１月６日17時00分
⑷　電子調達システム、持参・郵送等による入札書の提出期限　令和５年１月27日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和５年１月30日10時00分　鹿児島国道事務所入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項　本調達案件の入札に参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を上記３⑶に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
なお、上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑷　落札対象　申請書等は、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者、入札に関する条件に違反した者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　本調達案件に関する詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TORISAWA Hideo Director General of Kagoshima National Highway office, Kyusyu Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Electricity to use in The Government Building of Kagoshima National Highway office
②　Electricity to use in The Facility for tunnel control equipment office at Tunnel of Takeoka
③　Electricity to use in The Ventilation Facility at Tunnel of Takeoka
④　Electricity to use in The Tunnel of Oosato
⑤　Electricity to use in The Tunnel of Kinzan
⑥　Electricity to use in The Tunnel of Miyako
⑦　Electricity to use in The Tunnel of Miyazato
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2023 through 31 March 2024
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
④　have registered as a retail electric enterprise in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law
⑤　who should have receive the tender documentation directly
⑺　Time-limit for submission of certificate : 17 : 00　6, January, 2023
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　27, January, 2023
⑼　Contact point for the notice : FUJISAKI Masayoshi Accounting Section, Contract Division, General Kagoshima National Highway office, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5, Hamamachi, Kagoshima-City, Kagoshima Prefecture, 892―0812, Japan, TEL 099―216―3850 ex. 228

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。
令和４年12月５日
支出負担行為担当官
海上保安庁総務部長　勝山　　潔

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○特物契第1205号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
照明弾77個ほか19点買入
⑶　調達案件及び仕様等　仕様書による。
⑷　納入期限　令和５年３月31日
⑸　納入場所　第一管区海上保安本部ほか12箇所
⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。